



© 2025 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



主な内容

令和6年度 歳入歳出決算	2	5
百歳長寿のお祝い	8	
後期高齢者健康診査	12	
防災対策事業補助金・防犯対策補助金	14	
全国大会出場	18	

木曽岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	5,881人	(前月比+14)
男	3,095人	(前月比+14)
女	2,786人	(前月比±0)
世帯数	2,694世帯	(前月比+18)

木曽岬チャンネル
(木曽岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。



木曽岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

【登録方法】

QRコードからサイトにアクセスするか、
「t-kisosaki@sg-p.jp」に空メールを送信してください。



令和6年度 木曽岬町歳入歳出決算



決算の状況

令和6年度一般会計の歳入決算額は36億5,460万1千円、歳出決算額は34億1,634万2千円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は2億1,504万9千円となりました。

また、特別会計全体の歳入決算額は16億3,141万7千円、歳出決算額は15億9,716万円で、歳入歳出差引額から翌年度繰越財源を除いた実質収支は3,425万8千円となり、企業会計である水道事業会計の決算は、当年度純損失が864万6千円、当年度未処理欠損金が864万6千円、下水道事業会計の決算は、当年度純利益が2,818万5千円、当年度未処分利益剰余金が2,818万5千円となっています。

1 会計別決算状況

(1) 一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:千円)

会計区分		歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出差引額 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支額 E (C-D)
一般会計		3,654,601	3,416,342	238,259	23,210	215,049
特別 会 計	国民健康保険	759,159	738,470	20,689	0	20,689
	後期高齢者医療	199,326	198,801	525	0	525
	介護保険	669,573	657,112	12,460	0	12,460
	土地取得	3,359	2,776	583	0	583
	小計	1,631,417	1,597,160	34,258	0	34,258
合 計		5,286,019	5,013,502	272,517	23,210	249,307

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

(2) 企業会計の決算状況

(単位:千円)

区 分	水道事業	下水道事業
収益的収入	183,405	427,595
収益的支出	192,051	399,410
当年度純利益 (△損失)	△ 8,646	28,185
前年度繰越利益剰余金 (△欠損金)	0	0
当年度未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	△ 8,646	28,185

※消費税抜き表示

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。



用語解説

◆一般会計

町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っている基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆特別会計

国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆公営企業会計

民間企業と同じように独立採算性で、収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

◆町税

町民税・固定資産税・軽自動車税等の普通税と、入湯税・事業税等の目的税のことをいいます。

◆繰入金

一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。

◆地方交付税

国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

◆国庫県支出金

国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。

(3)一般会計歳入決算の状況

令和6年度の歳入決算額は36億5,460万1千円で、前年度より2億26万1千円(5.8%)の増となりました。
地方交付税が1億6,307万6千円(14.4%)、県支出金が1,067万1千円(6.0%)の減となった一方、繰入金が1億3,845万4千円(1,336.0%)、町税が1億3,824万4千円(12.0%)、国庫支出金が2,868万4千円(9.2%)の増となりました。

① 款別決算額 (単位:千円・%)

区 分(款)		令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1	町 税	1,288,432	35.3	1,150,188	33.3	138,244	12.0
2	地 方 譲 与 税	33,684	0.9	33,903	1.0	△219	△0.6
3	利 子 割 交 付 金	366	0.0	301	0.0	65	21.6
4	配 当 割 交 付 金	8,561	0.2	6,047	0.2	2,514	41.6
5	株式等譲渡所得割交付金	11,812	0.3	6,614	0.2	5,198	78.6
6	法 人 事 業 税 交 付 金	22,159	0.6	20,358	0.6	1,801	8.8
7	地 方 消 費 税 交 付 金	163,092	4.5	158,395	4.6	4,697	3.0
8	環 境 性 能 割 交 付 金	6,085	0.2	5,682	0.2	403	7.1
9	地 方 特 例 交 付 金	31,270	0.9	5,289	0.2	25,981	491.2
10	地 方 交 付 税	968,037	26.5	1,131,113	32.7	△163,076	△14.4
11	交通安全対策特別交付金	568	0.0	601	0.0	△33	△5.5
12	分 担 金 及 び 負 担 金	24,002	0.7	19,523	0.6	4,479	22.9
13	使 用 料 及 び 手 数 料	32,244	0.9	33,388	1.0	△1,144	△3.4
14	国 庫 支 出 金	341,301	9.3	312,617	9.0	28,684	9.2
15	県 支 出 金	167,963	4.6	178,634	5.2	△10,671	△6.0
16	財 産 収 入	14,647	0.4	14,741	0.4	△94	△0.6
17	寄 附 金	102,148	2.8	101,549	2.9	599	0.6
18	繰 入 金	148,817	4.1	10,363	0.3	138,454	1,336.0
19	繰 越 金	75,236	2.1	68,847	2.0	6,389	9.3
20	諸 収 入	58,078	1.6	48,389	1.4	9,689	20.0
21	町 債	156,100	4.3	147,800	4.3	8,300	5.6
歳 入 合 計		3,654,601	100.0	3,454,340	100.0	200,261	5.8

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

② 自主財源・依存財源構成 (単位:千円・%)

区 分(款)		令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	町 税	1,288,432	35.3	1,150,188	33.3	138,244	12.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	24,002	0.7	19,523	0.6	4,479	22.9
	使 用 料 及 び 手 数 料	32,244	0.9	33,388	1.0	△1,144	△3.4
	繰 入 金	148,817	4.1	10,363	0.3	138,454	1,336.0
	そ の 他	250,109	6.8	233,526	6.8	16,583	7.1
	小 計	1,743,604	47.7	1,446,988	41.9	296,616	20.5
依存財源	地 方 交 付 税	968,037	26.5	1,131,113	32.7	△163,076	△14.4
	国 庫 支 出 金	341,301	9.3	312,617	9.0	28,684	9.2
	県 支 出 金	167,963	4.6	178,634	5.2	△10,671	△6.0
	町 債	156,100	4.3	147,800	4.3	8,300	5.6
	そ の 他	277,597	7.6	237,190	6.9	40,407	17.0
	小 計	1,910,998	52.3	2,007,354	58.1	△96,356	△4.8
合 計		3,654,601	100.0	3,454,340	100.0	200,261	5.8

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

◆町 債
建設事業など、将来の町民にも建設費用を負担してもらったほうが公平であると考えられる事業等の資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。

◆自主財源
町が自主的に収入しうる財源のことをいいます。

◆依存財源
国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。

◆義務的経費
歳出のうち、その支出が義務付けられた任意に節減できない経費をいいます。

◆任意的経費
任意に支出することができ、経費であり、町の意志によって削減できる要素を持つ経費をいいます。

◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するために支出される経費のことをいいます。(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助等)

◆公債費
借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子です。

◆補助費等
負担金・補助金・交付金が主なものですが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金等も含まれます。

◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

(4) 一般会計歳出決算の状況

令和6年度の歳出決算額は34億1,634万2千円で、前年度より1億4,723万8千円(4.5%)の増となりました。
衛生費で8,312万8千円(27.9%)、教育費で791万5千円(2.5%)の減となった一方、総務費で8,874万8千円(11.4%)、民生費で5,297万1千円(6.1%)の増となりました。

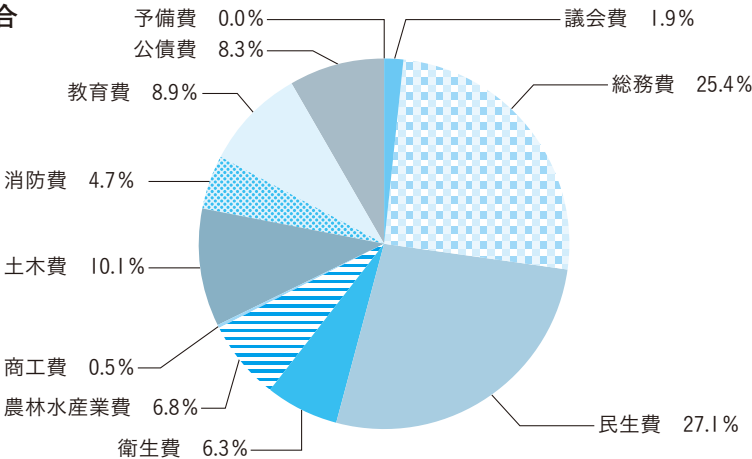
① 款別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議 会 費	65,857	1.9	53,546	1.6	12,311	23.0
2 総 務 費	868,876	25.4	780,128	23.9	88,748	11.4
3 民 生 費	924,871	27.1	871,900	26.7	52,971	6.1
4 衛 生 費	214,325	6.3	297,453	9.1	△83,128	△27.9
5 農 林 水 産 業 費	231,053	6.8	206,733	6.3	24,320	11.8
6 商 工 費	18,583	0.5	19,256	0.6	△673	△3.5
7 土 木 費	346,371	10.1	326,461	10.0	19,910	6.1
8 消 防 費	159,329	4.7	150,587	4.6	8,742	5.8
9 教 育 費	303,284	8.9	311,199	9.5	△7,915	△2.5
10 公 債 費	283,793	8.3	251,841	7.7	31,952	12.7
11 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳 出 合 計	3,416,342	100.0	3,269,104	100.0	147,238	4.5

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

② 款別決算額の構成割合



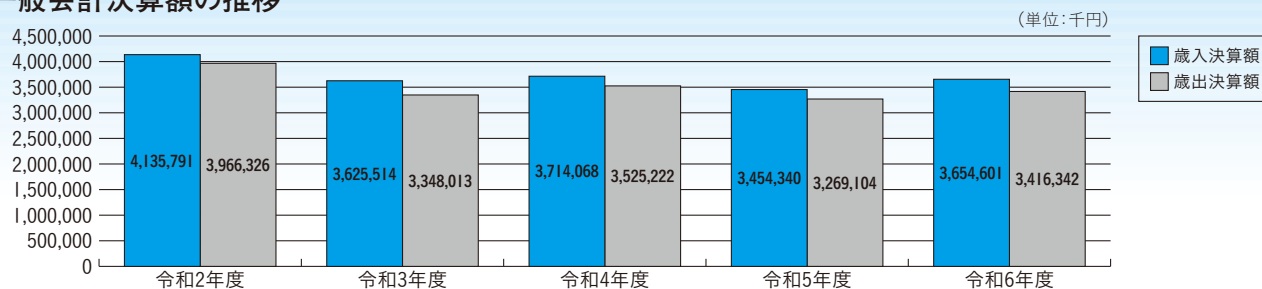
③ 性質別決算額

(単位:千円・%)

区 分(款)			令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
			決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人 件 費		690,054	20.2	617,803	18.9	72,251	11.7
	扶 助 費		240,008	7.0	237,727	7.3	2,281	1.0
	公 債 費		283,793	8.3	251,841	7.7	31,952	12.7
	小 計		1,213,855	35.5	1,107,371	33.9	106,484	9.6
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費		215,658	6.3	225,833	6.9	△10,175	△4.5
	小 計		215,658	6.3	225,833	6.9	△10,175	△4.5
その他経費	物 件 費		822,811	24.1	755,201	23.1	67,610	9.0
	維 持 補 修 費		14,204	0.4	15,708	0.5	△1,504	△9.6
	補 助 費 等		611,829	17.9	548,688	16.8	63,141	11.5
	そ の 他 経 費		537,985	15.7	616,303	18.9	△78,318	△12.7
	小 計		1,986,829	58.2	1,935,900	59.2	50,929	2.6
合 計			3,416,342	100.0	3,269,104	100.0	147,238	4.5

※表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

(5) 一般会計決算額の推移



(6) 町債の状況

町債現在高

(単位: 千円・%)

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一般会計債	3,108,473	3,226,865	△118,392	△3.7



令和6年度主要事業



①木曽岬干拓地企業立地奨励金
1億8,852万円



②湛水防除事業(近江島地区)
3,617万円



③町道上加路戸横断線道路改良事業
3,602万円



④小型動力ポンプ付普通積載車購入
1,573万円



町職員の給料などを 公表します

職員の給与や勤務条件など、木曽岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう
令和6年度の状況をお知らせします。

◆ 職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

(令和7年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	3 人

退職状況

(令和6年度中)

職 種	人 数
定年退職	0 人
応募認定退職	2 人
普通退職ほか	2 人
合 計	4 人

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分		令和6年度	令和7年度	対前年増減数
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	13	13	0
	税 務	4	4	0
	農 林 水 産	5	4	－1
	土 木	4	4	0
	民 生	16	15	－1
	衛 生	7	8	1
	小 計	51	50	－1
教 育 部 門	6	7	1	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	2	－1
	小 計	6	5	－1
合 計		63	62	－1

※町長、副町長、教育長を除きます。

◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

◆ 人件費の状況

(令和6年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
3,416,486	665,792	19.5%	18.3%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(令和7年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	320,000円	42.1歳

◆ 初任給の状況

(令和7年4月1日)

区 分		木曽岬町	三重県
一般行政職	大 学 卒	220,000円	228,300円
	高 校 卒	188,000円	195,200円

◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(令和7年4月1日)

(令和7年4月1日)

区 分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	262,200円	279,800円	318,000円
	高 校 卒	—	—	—

◆手当の状況

(令和7年4月1日)

扶養手当	配偶者	3,000円
	配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 11,500円 (父母等) 6,500円	
	特定扶養加算 (16歳～22歳の子 1人につき)	5,000円
住居手当	借家居住者 (16,000円を超える額)	支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者	支給限度額 150,000円
	交通用具利用者 片道 2km以上の距離に応じて	2,000円～31,600円

期末勤勉手当	期末手当		勤勉手当
	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.275月分	1.075月分
	合計	2.500月分	2.100月分
(令和6年度支給割合)			
※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。
※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日)

区 分	給料月額等	期末手当	
町 長	670,000円	6月期 2.250月分	12月期 2.350月分
副 町 長	540,000円	合計 4.600月分	※役職加算あり (令和6年度支給割合)
教 育 長	520,000円		
議 長	285,000円	6月期 1.225月分	12月期 1.275月分
副 議 長	225,000円	合計 2.500月分	※役職加算あり
議 員	210,000円		

◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務です。

◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病 気 休 暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特 別 休 暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介 護 休 暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※令和6年中の有給休暇の平均取得日数 11.2日

◆職員の分限処分および懲戒処分

(令和6年度)

区 分	人 数
分 限 処 分	0 人
懲 戒 処 分	0 人

◆公平委員会における業務の状況

(令和6年度)

業 務	件 数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。令和6年度においては、自己理解を深め、モチベーションをコントロールする方法を学び、業務の生産性の向上と活気のある職場づくりを目指すことを目的として「モチベーションアップ研修」を実施しています。
また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

祝 長寿

今年度百歳の誕生日を迎えられる伊藤綾子様に対して、内閣総理大臣から長寿のお祝い状が届きましたので、町長が訪問し、お祝い状と記念品をお届けしました。

いつまでも末長くお元気でありますように心からご祈念いたします。



伊藤 綾子 様

桜並木の保全活動へご寄附 キンビール株式会社様

町では、桜並木の保全活動として害虫による食害を受け枯損した枝の剪定や伐採、害虫防除に取り組んでおり、特にクビアカツヤカミキリの駆除・防除に多くの費用がかかっています。約900本の桜の維持管理に年間で約1,000万円以上が必要となり、十分な対応が難しい状況でした。

こうした中、キンビール株式会社様から令和6年度には851,313円ものご寄附をいただき、令和7年度も継続してご支援いただいています。この寄附は、薬剤散布や樹幹注入などの防除費用の大きな一助となり、活動を継続する力になっています。心より感謝申し上げます。いただいたご厚意により保全活動を行うことで、町民や訪れる方が毎年美しい桜を安心して楽しむことができます。

今後も、皆様の思いに応えるべく、町全体で桜を守り、未来へつないでいきます。



寄附金は薬剤防除費用の一部として活用されます。



毎年綺麗な桜が見られるように防除を行っています！

人との出会いを大切に ～保護司と中学生の対話集会～

9月9日、木曽岬町の保護司が在籍する桑名保護司会による中学生との対話集会が開催されました。

この活動は、町民の皆様方に毎年7月に募金をお願いしている「社会を明るくする運動」の活動の一環として、毎年桑名管内の中学校であいさつ運動や啓発物品の配布、対話集会を開催しており、今年度は木曽岬中学校でも開催されました。

当日は、生徒会執行部と生活福祉委員の生徒の皆さんが社会を明るくする運動のタスキを身に付け、下校時間に昇降口であいさつ運動をし、「さようなら」と元気な声で下校する生徒を見送っていました。その後、対話集会として生徒会執行部と保護司の方々が保護司の活動などについて動画を観たり意見交換したりしました。

木曽岬町在住で、現在は桑名保護司会の会長を務められている丹村 巧さんから、この運動の始まったいきさつや保護司の活動についての説明がされ、動画を観た後、意見交換をしました。

意見交換では、生徒の皆さんから「保護司の仕事を初めて知った」「話を聞いてくれる相手がいることは幸せなこと」などの感想があり、保護司からは日頃の更生保護活動ではうまくいくことばかりではなく、再犯を繰り返す人もいることなどの意見がありました。

また、生徒からはいじめ防止の取組である「ピンクシャツ運動」やお互いに話しやすい環境を目指して「リラックスルーム」を始めたことなど、学校で取り組んでいるさまざまな活動について発表していただきました。

保護司からは、「人との出会いは大切です。ぜひ良い出会いをしてほしい。強い意志を持って自分の道をしっかり歩んで行って欲しいと思います。」と生徒にエールが送られました。

短い時間ではありましたが、中学生には馴染みのない保護司の活動に触れていただく良い機会となりました。



※木曽岬町では、丹村さんを含め2名の方が保護司としてご活躍いただいています。また、更生保護活動の推進のため地域でご協力いただける方を探しています。保護司の活動に興味のある方はぜひ役場福祉課（☎68-6104）までお問い合わせください。

ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・消毒により汚れやダニもきれいにとれる寝具洗濯サービスをご利用ください。

●申込方法

役場福祉課にて利用料とともに申し込んでください。

●申込期限

11月28日(金)

●実施日

12月中旬に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、おおむね1週間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。

*布団の貸出し有(有料、敷布団・掛布団各550円/回)

●対象寝具(日常的に使用している寝具に限る)

- ① 掛布団+敷布団+毛布 (3点)
- ② マットレス+ベットパット+掛布団+毛布 (4点)
- ③ マットレス+ベットパット+掛布団+敷布団+毛布 (5点)

*羽毛布団等もご利用いただけます。

寝具の種類は変更可能ですが洗濯依頼する数によって値段が変わります。

●利用料

- ① 740円
- ② 960円
- ③ 1,180円

●利用対象者

(いずれかに該当している方)

- ・ おおむね65歳以上の一人暮らしの方
- ・ 介護認定を受けた方
- ・ 心身障がい児(者)で衛生管理が困難な方

●申込み及び問合せ先

福祉課 ☎68-6104



洗濯前



洗濯後

～美味しく・健康に～
楽しく・健康に～

シニアクッキングのお知らせ

げんげん
ポイント
プレゼント

*詳しくは保健センターまで

- 日 時 / 12月5日(金) 午前10時～午前11時30分
 - 場 所 / 木曽岬町保健センター
 - 対 象 者 / 木曽岬町にお住まいのおおむね65歳以上の方
 - 定 員 / 18名程度
 - 実施内容 / フレイル予防体操、講話、簡単な調理、レシピ紹介
 - テ ー マ / 食べてフレイルを予防する旅(甲信越地方)
 - 献 立 / 野沢菜チャーハン、具沢山みそ汁、鮭の焼漬け、いもみそ、やわらか団子の黒みつきなこがけ
 - 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん(2枚)、飲み物(お茶や水)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容器をお持ちください
 - 参 加 費 / 400円
 - 受付期間 / 11月4日(火)～11月25日(火)
(先着順で受付、定員になり次第締切ります)
 - 申込方法 / 木曽岬町保健センター
管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります

今回は「甲信越地方」をテーマにシニアクッキングを開催します。ご自宅で簡単にできる長野県・新潟県・山梨県の郷土料理をご紹介します。料理に不慣れな方、料理に挑戦したい方、栄養について学びたい方など、食に興味のある方大歓迎です。おいしい料理をしっかりと食べてフレイルを予防しましょう！

ヘルシークッキング～スキルアップクラス～

～クリスマス料理教室のお知らせ～

げんげん
ポイント
プレゼント

※詳しくは保健センターまで

- 日 時／12月19日(金)
午前10時～午前11時30分
- 場 所／木曽岬町保健センター
- 対 象 者／木曽岬町にお住まいの
20代～40代の方
- 定 員／15名程度
- 託 児／あり(無料)
- 実施内容／体操、講話「食育・イベント食」、
簡単な調理、レシピ紹介
- テ マ／クリスマス料理
- 献 立／ピザ、ローストチキン、オニオンスープ
パイ包み、ツリーサラダ、トライフル
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、
ふきん(2枚)、飲み物
料理はお持ち帰りしていただきます
- 参 加 費／400円
- 受付期間／11月4日(火)～12月8日(月)
(先着順で受付け、定員になり次第締
切ります)

- 申込方法／木曽岬町保健センター
管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みくだ
さい
※都合により中止、または内容を変更する場合が
あります

今回はクリスマス料理をテーマにヘルシーク
ッキングを開催します。今年のクリスマスは、
ツリーのように食事会話も華やかに彩ってみ
ませんか。

簡単で美味しい料理紹介、食育の観点からイ
ベント食を考えるミニ講話、寒さも吹き飛ばか
らだポカポカ体操を行います。

皆さまのご参加、心よりお待ちしております。

＊YouTube木曽岬チャンネルでは様々な料理動画
を配信しています。

ヘルスメイト(木曽岬町食生活改善推進協議会)による

～料理教室(おせち作り)～のお知らせ

- 日 時／12月16日(火)
午前9時30分～午後1時30分
- 場 所／木曽岬町保健センター
- 対 象 者／木曽岬町にお住まいの成人以上の方
- 定 員／20名程度(託児あり)
託児あり：生後10ヶ月以上6名程度
(オムツやミルクが必要な場合は持参
してください)
- 内 容／おせち料理作り
- 持 ち 物／筆記用具、エプロン、三角巾、
ふきん(2枚)
料理をお持ち帰りされる方は、保存容
器や保冷剤などをお持ちください
- 参 加 費／600円
- 受付期間／11月4日(火)～12月1日(月)
(先着順で受付け、定員になり次第締
切ります)

- 申込方法／木曽岬町保健センター
管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みくだ
さい
※都合により中止、または内容を変更する場合が
あります

食生活改善推進員(ヘルスメイト)とは

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、
食を通じた健康づくりのボランティア団体とし
て全国で組織され、木曽岬町では昭和48年に
発足しました。現在7名の会員が所属しており、
配食弁当作りや食育、おせち料理作り教室、食
のボランティアなど幅広く活動しています。食
を通じて健康づくりの輪が地域全体に広がって
いくことを目指しています。

ヘルスメイトによる 配食弁当サービスのお知らせ

●日 時／ 11月25日(火) お弁当は正午～午後1時の間にご自宅へお届けいたします

前回(令和7年9月)	
お申込みのない方 (お弁当を食べられなかった方)	お申込みをされた方 (お弁当を食べられた方)
11月4日(火)～11月17日(月)	11月10日(月)～11月17日(月)

お申込み多数のため、前回お申込みいただけなかった方を優先で受付けしております。

- 対象／木曽岬町にお一人住まいの70歳以上の方
- 献立／五目ごはん、さばの竜田揚げ、さつま芋のミルク煮、ほうれん草とえのきのおひたし、寒天ゼリー
＊都合により献立を変更する場合があります
- 人数／25名 先着順で受付け、定員になり次第締切ります
- 申込費用／無料
- 申込方法／木曽岬町保健センター管理栄養士まで(☎68-6119)
お電話もしくは窓口にてお申込みください



ヘルスメイト(木曽岬町食生活改善推進協議会)が丹精込めてお弁当をつくり、
こころとからだに栄養をお届けします。皆さまのお申込み、お待ちしております。

後期高齢者健康診査 (75歳以上)

後期高齢者歯科健康診査 (75歳～80歳)

のご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者
歯科健康診査はもう受けられました
か？

まだ、受診されていない方は期限
が迫っていますので、ご自身の健康
管理のために受診をお願いします。

◆後期高齢者健康診査

・対象者

後期高齢者医療制度に加入の方で
令和7年8月31日までに資格取得
された方

・健診期限

11月30日まで

・持ち物

- ①受診券
- ②質問票
- ③マイナ保険証または資格確認書
- ・自己負担金
- 無 料

(ただし、2回目以降の受診につ
いては全額自己負担となります。)

◆後期高齢者歯科健康診査

・対象者

令和7年3月31日時点において、
後期高齢者医療に加入されている
方のうち、75歳から80歳の方です。
対象の方へはすでに受診票等を送
付しています。

・健診期限

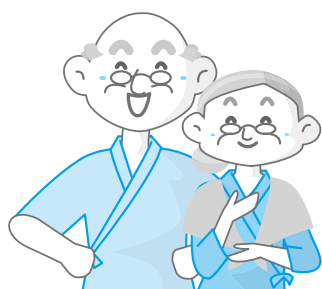
11月20日まで

・持ち物

- ①受診票
(健診票・質問票と一体型)
- ②健診結果のお知らせ
- ③マイナ保険証または資格確認書
- ・自己負担金
- 無 料

●問合せ先

住民課 ☎68-6103



マイナンバーカード 出張申請について 郵便局での手続きに ついて

出張申請

窓口への来庁が難しい方を対象に、お宅へ訪問し、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います。マイナンバーカードを役場へ出向くことなく受け取ることができます。

対象者（木曽岬町に住所登録がある方限定）

(1) 65歳以上で初めてカード交付申請される方

(2) 障がい等により来庁が困難で初めてカード交付申請される方

実施日時

平日の午前9時半～午後4時まで

予約申込方法

※訪問希望日の1週間前までに申込む。

住民課窓口か、電話（0567-686103）にてお申込みください。

申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問に必要な情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがある等）をお聞きます。

郵便局での手続き

木曽岬郵便局でもマイナンバーカードの申請サポート・更新手続き・暗証番号の再設定手続きができます。

対象者

木曽岬町に住民登録のある方

実施時間

平日の午前9時～午後4時

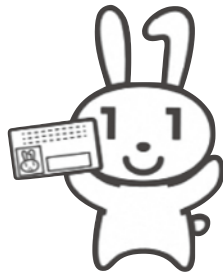
※土日祝日、年末年始を除く

問合せ先

〒498-8503

三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地251番地

住民課 ☎68-6103



緊急地震速報訓練放送のお知らせ

消防庁及び気象庁では、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用して年2回、緊急地震速報の訓練放送を配信しており、第2回を下記の日時で行いますので、家庭、職場、地域等で訓練に取り組んでください。

第2回：11月5日（水） 午前10時00分頃

※ただし、気象・地震活動の状況によっては、訓練用の緊急地震速報の配信が中止される場合があります。
※訓練行動チェックシートなどは第1回のお知らせ時（広報紙6月号）に掲載しています。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害にあわれた方、支援者のためのポータルサイト「ギュっとCH」では、犯罪被害者等支援に関する施策や取組の情報を提供しています。

木曽岬町の施策も確認していただけます。

ギュっとCH URL
<https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/portal/index.html>

二次元コード



ご存じですか？

『木曽岬町防災対策事業補助金』

発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害や火災・風水害時への備えを個人でも行いやすくするために、個人で防災対策に要した費用に対して補助金を交付しています。補助の限度額は1世帯1人につき5,000円です。(補助率は最大1/2、申請は1世帯1回限り)

対象品目は、令和6年度以降に購入した以下の19品目です。

- | | | |
|-----------------------------------|----------------------|------------|
| ① 持出用品セット(袋・懐中電灯・応急手当セットを含む) | | |
| ② 保存食(賞味期限5年以上) | ③ 保存水(賞味期限5年以上) | |
| ④ 携帯トイレ | ⑤ 携帯用冷暖房機材 | ⑥ 携帯用バッテリー |
| ⑦ 携帯用ソーラーパネル | ⑧ 充電式ラジオ又はライト | ⑨ リュックサック |
| ⑩ 敷きマット(寝袋含む) | ⑪ テント | ⑫ 台車 |
| ⑬ 簡易ベッド | ⑭ ヘルメット | ⑮ ライフジャケット |
| ⑯ 感染・衛生対策用品(体温計・消毒液・マスク・除菌シート) | | |
| ⑰ 救出用工具(バール・のこぎり・ハンマー・ロープ・チェーンソー) | | |
| ⑱ 家具転倒防止金具(取付費含む) | ⑲ ガラス飛散防止フィルム(施工費含む) | |

是非ご活用ください。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●申請・問合せ先／危機管理課 ☎68-6101



町HP

ご存じですか？

『木曽岬町防犯対策補助金』

犯罪の発生を未然に防止するため、各家庭で防犯対策に要した費用に対して補助金を交付しています。補助の限度額は1世帯につき30,000円です。(補助率は最大1/2、申請は1世帯1回限り)

対象品目は、令和7年7月1日以降に対策した以下の品目です。

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| ① 防犯カメラの取付(表示板設置費含む) | ② センサーライト・アラームの取付 |
| ③ 防犯フィルムの取付 | ④ 防犯ガラスの取付 |
| ⑤ 補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等の取付 | ⑥ 防犯対策用砂利の敷設 |
| ⑦ 迷惑電話防止機能付電話等の取付 | |

是非ご活用ください。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●申請・問合せ先／危機管理課 ☎68-6101



町HP



警察署コーナー



■桑名警察署

☎(0594)24-0110

犯罪被害者週間

11月25日(火)～12月1日(月)

この週間は、犯罪被害者などが置かれている状況について理解を深めていただく週間です。
性被害の場合、特に子供や若者は、被害に遭ったことを正しく認識できないことや、加害者との関係性などから誰にも相談できず、被害が潜在化・深刻化しやすいことが指摘されています。

相談窓口は

- 被害の届け出を迷っている段階でも相談できること
- 性別や年齢にかかわらず相談できること
- 匿名で相談できること
- 相談者の秘密は守られること
- 相談対応は、可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応すること

としています。

また、その他の犯罪被害についても、相談を受け付けています。

- 性犯罪被害相談電話 #8103 (ハートさん) 受付時間 24時間
- 緊急時や事件情報は、110番又は桑名警察署0594-24-0110

指名手配被疑者捜査強化月間

11月1日(土)～11月30日(日)

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件等で特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者をはじめとして、約590人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構です。警察に通報していただくようお願いします。

町内9月の交通事故 ()…令和7年累計

●件数/11件(158件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(11人)

●ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーは、一見ふつうのこどもたち。だからこそ、まわりが気づき、声をかけ、手を差し伸べることが大切です。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーは、家族のために家事や家族の世話などを頑張っているからこそ、一人でこんな悩みを抱えています。

友達と遊ぶ時間が取れない・・・ 自分の時間が取れない・・・ 睡眠不足・身体の不調がある・・・

学校を休みがち・・・ 友達と会話が合わない・・・ 部活・習い事ができない・・・

勉強の時間がとれない・・・ 進路変更(夢をあきらめる)をせざるをえない・・・

もし学校生活に影響がでたり、こころやからだに不調を感じていたら注意が必要です。

学校の先生・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師など町の相談機関や、親戚の人・友達など、信頼できる相手に相談してみましょう。

相談できる場所も広がっています！

☆11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です!!

DV相談機関：DV相談ナビ #8008／警察相談窓口 #9110

北勢福祉事務所(女性相談) ☎059-352-0557 (月～金 午前8時30分～午後4時)



11月は国の「秋のこどもまんなか月間」です。この取り組みはこどもや子育て世帯を支える取り組みを推進するもので、木曽岬町では特に「**児童虐待防止の推進**」を行っています。「あなたの電話が親子を守る」すべての人が笑顔で暮らせるまちにしましょう。

●庁舎1階で「こどもまんなか月間・児童虐待防止推進月間」の取り組みとして11月は「オレンジリボンツリーの展示」をしています！

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーの展示」を実施しています。

木曽岬町では、11月1日(土)～30日(日)までの期間中、庁舎1階木曽岬ステーションで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



昨年度の様子

●木曽岬町の子ども虐待防止の取り組み！

木曽岬町では、「木曽岬町子ども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク（CAPきそさき）」を設置し、保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議等子どもに関わる各関係機関で連携し、こどもへの虐待防止や配偶者の暴力（DV）防止活動に取り組んでいます。

知らせよう あなたが あの子の声になる

“かも”でもいいんです。

気になったら**189**（いちはやく）に電話しよう！

児童相談所 虐待対応ダイヤル（通話無料・匿名可能・秘密厳守）



オレンジリボン運動

子育てのことで、頼れる場所があります。

木曽岬町では子ども・健康課（保健センター）内に「こども家庭センター」を設置し、保健師や保育士・栄養士・公認心理士などの専門家が、妊娠前から子育てまでのさまざまなご相談に、応じていますので、一人で悩まずまずはお電話を・・・

木曽岬町こども家庭センター（こども相談電話）68-6119

全国大会出場!!

梶野哲平さん

(自転車チームスプリント)

9月18日(木)に全国大会出場に伴う激励金の交付式が役場町長室で行われ、“わたSHIGA輝く国スポ(9/21～9/25、京都市向日町競輪場で開催)”に出場する梶野哲平さん(見入)に三輪町長から激励金が授与されました。

梶野さんは令和7年4月から7月にかけて三重県各地で開催された「三重県春季大会」「三重県総体」「東海大会」「三重県選手権関西トラックフェスタ」において、それぞれで好成績を残し全国大会への切符を手に入れました。

梶野さんからは「全国大会の表彰台を目指します。」と力強い決意表明を頂きました。

第28回ファミリーグラウンドゴルフ大会が
開催されました!

9月21日(日)木曽川グラウンドを会場に体育協会主催による“ファミリーグラウンドゴルフ大会”が開催され、一般の部26名と小学生以下のジュニアの部6名の計32名が参加しました。前日の雨が心配されましたが当日は天気も回復し、まだ残暑厳しい秋空の下、参加者は北コースと南コースの16ホールを回り、あちこちでボールを打つ乾いた音と笑い声が聞かれました。また、ホールインワンも2名出て大いに沸きました。

なお、試合結果は以下のとおりです。

●試合結果(敬称略)

【一般の部】

優勝:伊藤 隆之
準優勝:寺輪 秋光
第3位:吉田 邦夫

【ジュニアの部】

優勝:武井 彩音
準優勝:梅山 鈴菜
第3位:酒井 菜月

【ホールインワン賞】

藤吉 結、寺輪 秋光



右から 優勝:伊藤隆之(2年連続)
一般の部 準優勝:寺輪秋光
第3位:吉田邦夫



右から 優勝:武井彩音
ジュニアの部 準優勝:梅山鈴菜
第3位:酒井菜月



令和7年度 総合教育会議

木曽岬町の教育の未来について大いに語り合う

～「トマッピー教育プランⅢ」(第3期木曽岬町教育振興基本計画)について～

9月24日(水)、令和7年度木曽岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が本町の教育課題を共有し、課題解決に向けて意思疎通を図るとともに、教育施策を推進していくため毎年実施しているものです。

今年度は、今後5年間の本町の教育の方向性を定める「第3期木曽岬町教育振興基本計画」、通称「トマッピー教育プランⅢ」の策定に向けて、今後、本町において特に重要だと考えられる取組について、様々な意見が交わされました。教育委員の皆さんからは、「小中一貫教育の一層の推進とこれからの学校の在り方について」、「地域に根ざした文化・生涯学習の推進について」、「生きる力を育み園・学校教育の推進について」、「学校・家庭・地域との協働による教育の推進」について、それぞれ意見をいただきました。

会の結びに町長からは、「本日の意見を参考にさせていただきながら、次年度以降も『トマッピー教育プランⅢ』のもと、園・学校、家庭・地域と教育委員会が連携を図り、一丸となって、子どもたちの健全育成や、教育環境の維持・発展に向けて、取り組んでいただきたい。また、年度末に『トマッピー教育プランⅢ』が完成した際には、『木曽岬町教育大綱』として位置付けることについて検討していきたい」との話がありました。



「第3期木曽岬町教育振興基本計画(案)」に係るパブリックコメント(意見公募)の実施について

木曽岬町教育委員会では、「第3期木曽岬町教育振興基本計画(令和8年度～令和12年度)」の策定にあたり、町民の皆様からご意見を広く募集します。本案に対するご意見がございましたら、下記によりご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- **募集期間**：10月20日(月)から11月19日(水)まで
- **閲覧場所**：木曽岬町教育委員会教育課(役場2階)、木曽岬町教育委員会ホームページ
- **応募資格**：(1) 町内に住所を有する者
(2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
(3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者
(4) 町内の学校に在学する者
(5) パブリックコメントに係る事案に利害関係を有するもの
- **応募方法**：意見は所定の様式(自由様式での提出でもかまいません。)に、住所及び氏名(団体の場合は、所在地及び団体名)を記入し、11月19日(水)までに電子メール、郵送又は持参のいずれかの方法で提出してください。
- **提出の際の留意事項**：
 - (1) 住所及び氏名(団体の場合は所在地及び団体名)は必ず記載してください。
記載されていない場合は、意見として受付できません。
 - (2) 電話による意見等の受付及び個別回答はいたしません。

【連絡先：木曽岬町教育委員会 ☎0567-68-1617 メール kyouiku@town.kisosaki.mie.jp】

「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン4 連載シリーズ⑦【木曾岬こども園】 絵本との出会いを大切に ～園での読み聞かせ・家庭読書から読書習慣へ～



こども園では、保育者による読み聞かせに加え、年齢ごとに選んだ月刊絵本を各園児に年間購読で配布しています。保育者が全員の前で読んだり、少人数で読んだりするほか、子どもたちが「読んで」と持ってきた時には、字が読めない乳幼児も絵本に親しめるよう、個別の読み聞かせる時間を大切にしています。その結果、小さな子どもも「自分の本」という認識を持ち、自分の絵本を楽しもうとする姿が見られます。今回は、こども園の読書活動推進の取り組みについて紹介します。

個人絵本の活用

0・1・2歳児は、落ち着いた雰囲気の中で保育者が絵本を読みます。言葉の繰り返しや興味を引く絵がある絵本に触れ、保育者の周りに集まって一緒に言葉を真似したり歌ったりして楽しんでいます。子どもたちは自分のロッカーから自分の絵本を持ち出し、めくる、好きなページを眺める、歌う、保育者に見せるなど自分のペースで絵本を楽しみます。



3歳児からは物語性のある絵本が増え、保育者が「今日は〇〇ちゃんの絵本を読みます」と紹介して全体で読むことが多くなります。読み手が友だちの絵本を順番に借りる場面もあり、「自分の本を読んでもらう」という特別感を味わえます。自分で絵本を開く経験を通じて、文字への関心も少しずつ芽生えます。



4・5歳児は給食後の休息時間に個人月刊本を静かに読む習慣があります。5歳児は自分の絵本に名前を書き、所有感を育てます。物語絵本の読み聞かせだけでなく、絵本の中からひらがなを見つけるゲームなどを取り入れ、遊びを通して文字や内容への理解を深めます。保育者が同じ月刊本を何度も読むことで、子どもたちは内容を覚え、絵とともに物語を想起して文字が読めなくても楽しめるようになります。

図書コーナーの活用

園で多くの絵本に出会えるよう、各クラスの絵本コーナーは子どもたちが興味を持っているテーマや季節に合わせた絵本を年齢別に配置し、選びやすさを工夫しています。また、親子で絵本を楽しむ時間を増やしてほしいという思いから、9月から園内に『図書コーナー』（貸し出し絵本）を新設しました。親子で一緒に絵本を選んだり、知っている絵本を見つけたりすることで会話が生まれ、親子のコミュニケーションが深まることを願っています。



絵本の読み聞かせにはいいこといっぱい！

◎語彙力・表現力が豊かに

日常会話に出にくい言葉や表現に触れることで語彙が増え、「話す力」「聞く力」「表現する力」が育ちます。

◎親子のコミュニケーションが深まる

読み聞かせの時間は子どもが親の愛情を直接感じる大切なひとときです。膝にのせたり寄り添ったりすることで安心感が生まれ、心が安定します。親子で互いの気持ちを確かめ合える豊かな時間になります。

◎脳の発達を促す

絵本の視覚情報と読み手の声による聴覚情報が同時に働き、想像力や集中力の向上につながります。



月末には「自分の本」を家庭に持ち帰り、お家の方に読んでもらったり、子どもがお家の方に読み聞かせをしたりする場面もあるそうです。絵本の読み聞かせが親子の大切な時間となり、子どもたちの読書習慣の芽生えにつながることを願っています。

読み聞かせの時間は脳と心を育てる魔法の時間です。幼児期は「言葉の黄金期」として言葉を吸収しやすい大切な時期です。短い時間でも毎日続ける言葉のシャワーが子どもの心と人生に深く温かい影響を与えます。家庭と園が協力して読み聞かせを続け、心豊かな子どもたちを育てていきましょう。



今月の図書館コーナー



10/27～11/9は読書週間です。今年の標語は「こころとあたまの、深呼吸」。涼しく夜が長い秋は、読書にふさわしい季節と昔から言われてきました。その所以は「灯火親しむべし」という中国の詩人韓愈「符読書城南」の詩の一説です。夏目漱石の「三四郎」で引用されたことで日本でも広く知られました。

図書館には、感動を与えてくれる本やわくわくとした気持ちに出会える本、お腹がひっくり返るほど笑える本、こころをあたためてくれる本など、宝物のような本がたくさんあります。どうぞ宝物探しに図書館に足を運んでみませんか？（「三四郎」夏目漱石／著 Fナツ teens／「漱石先生大いに悩む」清水義範／著 Fシミ）

イベント

図書館よみきかせ会「バリアフリーの本」

- 日 時／2日(日)
午前11時～午前11時30分
- 対 象／年齢制限なしでどなたでも参加していただけます

音楽読み聞かせ&おたのしみ演奏会&としょかんカフェ

- 音楽と本とコーヒー、図書館で味わいませんか
- 日 時／2日(日)
午後1時～午後2時
 - 対 象／年齢制限なしでどなたでも参加していただけます

としょかんまなびや

- 日 時／16日(日)
午前10時～午前11時30分
- テーマ／「防災頭巾を手作りしよう」
防災グッズ作りWS
- 対 象／中学生以上

おすすめの一冊紹介

「夜行」

森見登美彦／著 小学館 Fモリ

大学時代の友人たちが再会し、失われた過去や謎めいた出来事に巻き込まれていく様子が描かれます。作中に有名な音楽のタイトルが登場します。ラフマニノフ「ピアノ協奏曲第2番」、シューベルト「死の乙女」、ベートーヴェン「交響曲第7番」など、登場人物たちが過去や内面に向かうシーンで響きます。物語と音楽と共に味わえる作品です。

作中で出てきたタイミングや読了後に登場曲を聞いてみると、より臨場感を味わえるかもしれません。

11月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
★2▲	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

● 休館日 ■ 祝日 ★ 読み聞かせ実施日 ▲ まなびや実施日・としょかんカフェ

コーナー紹介

- 一般コーナー「男女参画社会」（メイン展示）
- 児童コーナー「デフリンピック」（児童棚）
- ミニコーナー「音楽と文学」（カウンター横）

◎開館日・時間

火～木 …… 午前10時～午後6時
金 …… 正午～午後8時
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>



教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
23日(日) 午前9時～正午 ※9日(日)は町内バレーボール大会で使用不可
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ポッチャやモルックなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
23日(日) 午後1時～午後4時

文 化 資 料 館

◎ 休館中

北 部 公 民 館

- ◎開館日
火～日（年末年始・祝日を除く）
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

～奨学金の申込について～

木曽岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曽岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学や高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育っていただくことを目的にしています。また、今年度より経済支援として貸与額の増額と返還期間の延長を行いました。（金額は選択制）制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- ・木曽岬町に居住する方またはその子弟であること
- ・町民税などの滞納がないこと
- ・大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

●貸与額等

- ・大学生、専門学校生
……1人につき 月額20,000円、
月額40,000円、
月額60,000円

- ・高校生
……1人につき 月額10,000円、
月額20,000円、
月額30,000円

※無利子で貸与します。

●返 還

- ・卒業した次の年から、貸与期間の3倍年数以内に、月賦または半年賦で返還
（例えば貸与年数が4年の場合は12年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- ・修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- ・「木曽岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書（様式第2号）
- ・住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- ・課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】

- ・11月4日（火）～12月1日（月）

【申込み先】

- ・教育委員会

●貸与決定の通知について

令和8年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

（問合せ先／教育委員会事務局教育課 ☎68-1617）

モノ・コトショップ開催

11月5日（水）、12日（水）、
19日（水）、24日（月・祝）
ご家庭で不用になっただけ、
まだまだきれいで活躍しそうな
モノをお持ちいただき、必要な
人に譲る不用品交換のお店を開
催します。

●場 所

桑名広域清掃事業組合

リサイクルの森 管理棟2階

（桑名市多度町力尾字沢地4028）

●時 間

午前10時～午後3時

●対 象

桑名市、木曽岬町、東員町の
在住者

●取扱商品

家具類、衣類、食器類、おも
ちゃ、絵本等

持ち込み・持ち帰りともおひ
とり様5点まで

●問 題

リサイクルの森

（午前9時～午後4時）

☎0594-8715133

FAX 0594-8715152

商品紹介など弊社ホームページ



ージで随時更新しています。



体験プログラム

「トイレットペーパーの
芯でクリスマスリース作
り」開催のお知らせ

●開催日時

12月6日(土)
午前の部 午前10時分から
午後の部 午後1時分から
(約90分間のプログラムで
す。)

●会場

桑名広域清掃事業組合
リサイクルの森
(桑名市多度町力尾字沢地4028)

午前の部 午後の部
管理棟2階 ホール

●実施内容・定員

トイレットペーパーの芯を使
ってクリスマスリース作りを
します。

身近にある廃材を利用して素
敵なリースを作ってみませ
んか？

●参加対象

対象：桑名市・木曽岬町・東
員町在住者。

体験プログラムは、先着順の
事前予約制となります。

小学生以下は保護者同伴でお
願いたします。

●応募期間

11月4日(火)から 弊社ホー
ムページからのネット予約
※定員に達ししだい締め切り
ます。

●問

リサイクルの森
くわなEサービス
☎0594-87-5133
FAX 0594-87-5152



北勢地域若者サポ
ーテーションは
木曽岬町出張相談会を開
催しています!!

国の調査によると、若者の失
業率は他の世代と比べ高い状態
が続いており、これからの社会
を担う若者の就労支援が重要で
す。仕事や人間関係などにつ
いて、1人で悩み苦しんでいる若
者に対し、相談場所があるのを
ご存じでしょうか？

この課題を解決するために、
国は若者の就労から職場定着ま
でを全面的に支援する「地域若
者サポートステーション事業」
を実施しています。

もし皆さんの近くに悩んでい
る人がいたら、「ほくサポ」への
相談を勧められてはいいかです
よいか。

ご利用の際は予約が必要とな
りますので、北勢地域若者サポ
ーテーションに直接電話く
ださい(電話番号：059-3
59-7280)

●時 間

午前9時30分～11時30分

●場 所

木曽岬町 福祉・教育センタ
ー和室内

●対 象

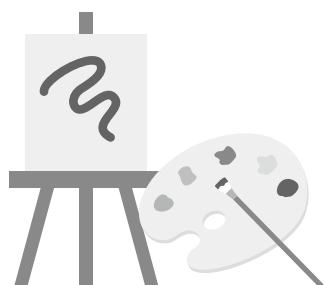
15歳～49歳までの、就労を目
指す方(ご家族・関係者も可)

●その他

相談無料、要予約

●相談予定日 (第3木曜日)

11月	11月20日
12月	12月18日
令和8年 1月	1月15日
2月	2月19日
3月	3月19日



令和7年度三重県最低賃 金の改定決定!

三重県最低賃金は、令和7年
11月21日から時給1,087円
になります。

この最低賃金は、年齢・雇用
形態(パート・アルバイトなど)
を問わず、三重県内で働く全
ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する
事業所で働く労働者には、特定
(産業別)最低賃金が適用され
ます。

また、中小企業への賃金引上
げ支援策としての各種補助金制
度がありますので、是非ご活用
ください。

●問 三重労働局賃金室

☎059-226-2108

11月・12月は県税の 「差押強化月間」です

三重県では、11月・12月を「差
押強化月間」と定め、税の公平
性および税収の確保のため納期
限までに納めていただいていな
い人に対し、滞納処分の強化を
図ります。

病気や災害などで、一時的に
納めることが困難な場合は県税
事務所へご相談ください。

●問 三重県桑名県税事務所

納税課

☎0594-24-3612
FAX 0594-24-3691

税を考える週間(11月11日から17日)

これからの社会に向かって



期間中、国税庁ホームページで
様々な情報を提供しています。

詳しくは、国税庁ホームページを
ご覧ください。

<https://www.nta.go.jp>

税を考える週間

検索



「福祉の就職ガイダンス」開催！

「福祉の就職ガイダンス」を開催します。高齢・障がい・児童養護・保育所の各分野について、実際に福祉の現場で働く職員から生の声をお届けします。

●開催日時

12月14日(日)
午前10時～正午

●会場

プラザ洞津2階 明日香の間
(津市新町1-6-28)

●参加費

無 料

●対象者

仕事を探している方や福祉職場について知りたい方、大学・短大・専門学校生や高校生、教職員の方など

●申込方法

Googleフォームで必要事項を入力

問 三重県社会福祉協議会
三重県福祉人材センター

☎059-227-5160



暮らし何でも相談会開催

●日 時

11月22日(土)
午前10時～午後4時

●場 所

桑名市総合福祉会館内
会議室(1階)

●申 込

左記電話またはFAX

●相談料

無 料

問 暮らしほっとステーション
桑名

☎0594-877-169

FAX 0594-877-170

ライツ2025 共に生きる明日をつくる つどい

差別のない、だれもが自分らしく生きていく社会を築くことの大切さを、みんなできつどいに考えていくつどいです。映画上映、人権クイズなど楽しい企画を開催します。参加者には景品があります。どなたでも参加して頂きます。たくさんの方の参加をお待ちしています。

●日 時

11月22日(土)
午後1時30分～午後4時

●場 所

柿安シティホール小ホール
(桑名市民会館)

●内 容

○開会行事
○なばなコミュニティアンサンブルの演奏
○映画上映「あなたがいる庭」
○人権クイズ
○人権パネル展示
○閉会行事
など

●料 金

入場無料

●問

ライツ2025共に生きる
明日をつくるつどい実行委
員会

☎0594-33-6050



借金のお悩み電話相談会

借金のお悩みで、悩んでいませんか？
ご家族や知人の方からの相談もOK！
弁護士や司法書士に相談して不安を解消しよう！

●開催日時

12月13日(土)

午前10時～午後4時

12月21日(日)

午前10時～午後4時

●電 話

059-224-2458

(2日間のみの有効)

●対応者

弁護士(三重弁護士会および司法書士(三重県司法書士会))

※相談会2日間のみ専用ダイヤルです。

※相談は無料ですが、通話料がかかります。また、相談は30程度をめぐにお伺いします。

※開始時間直後は相談が集中し、つながりにくくなる場合があります。時間を空けてから、再度おかけ直してください。

●主 催

三重県多重債務者対策協議会
(事務局 三重県環境生活部
くらし・交通安全課)

☎059-224-2400

秋季火災予防運動 「防火ポスター展」

11月9日(日) から15日(土)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。

これに伴い「防火ポスター展」を開催します。展示する防火ポスターは、桑名市消防本部管内の小・中学生の応募の中から入選された76作品です。

●と き

①11月7日(金)～
11月16日(日)

②11月18日(火)～
11月30日(日)

●と ころ

①イオンモール桑名
(桑名市新西方1丁目22)

②イオンモール東員
(東員町大字長深510-1)

●2025年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め準備よし」

これからは、火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名市消防本部 予防課

☎0594-86-7489

FAX 0594-86-7493

11月カレンダー

※健康カレンダーに記載の行事は状況により変更されている場合があります。ご注意ください。

なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主 な 行 事	場 所	時 間	備 考
5 ㊦・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
6 ㊦・カウンセリング	保健センター	午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
11 ㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前10時	
13 ㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前10時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119
18 ㊦・トマッピーキッズサークル	木曽岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
19 ㊦・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集会室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時20分	要予約 ☎68-6119
20 ㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曽岬 ・歯っぴい指導室 ・カウンセリング	福祉・教育センター和室 保健センター 保健センター	午前9時30分～午前11時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午後3時30分	要予約 ☎059-359-7280 要予約 ☎68-6119
21 ㊦・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
25 ㊦・行政相談・人権相談・心配ごと相談 ・オレンジカフェ	福祉・教育センター 福祉・教育センター会議室2	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	
26 ㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

11月の納付

- 国民健康保険料(12/1納期限) …… 第5期分
- 後期高齢者医療保険料(12/1納期限) 第5期分
- 介護保険料(12/1納期限) …… 第4期分
- 水道料金・下水道使用料(12/1納期限) B地区

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30／土・日・祝日・年末年始

総務政策課	68-6100	会 計 課	68-6107
危機管理課	68-6101	議会事務局	68-6108
税 務 課	68-6102	教育委員会	68-1617
住 民 課	68-6103	子ども・健康課(保健センター)	68-6119
福 祉 課	68-6104	町立図書館	40-9010
産 業 課	68-6105	地域包括支援センター	68-8183
建 設 課	68-6106		

- 町のホームページ <https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地 区	B 地 区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日	毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 5日・19日	
プラスチック製 容器包装	毎週水曜日 5日・12日・19日・26日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 12日	毎月第4水曜日 26日
資源ごみ	毎月第4日曜日 23日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。
(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曽岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



映画「母さんがどんなに僕を嫌いでも」 原作者

PROFILE

出身地：東京都出身

肩書：小説家・漫画家

1日10万アクセスを記録したブログ「ゲイです、ほぼ夫婦です」で人気を博し、2010年『じりラブ』でデビュー。2013年に伝説的コミックエッセイ『母さんがどんなに僕を嫌いでも』を刊行し、本作は2018年映画化。

他の著書に『母の形見は借金地獄』『「おつきあい」の壁を乗り越え48キロやせました』など。2015年、『やせる石鹸』で小説家デビュー。NHK「ハートネットTV」に出演するなど、多方面で活躍。

歌川たいじ 講演会開催

演題『逆境力 -折れない心を考える-』

とき 2025.12.14 (日)

入場無料

13:00 - 15:15 (受付12:30~)

場所 木曽岬町民ホール (木曽岬町役場2階)

※講演会前に人権ポスター及び人権作文の表彰と発表をします

※手話通訳あります

※人数制限があります(先着280席)

くわしくは木曽岬町役場住民課までお問合せください ☎ 0567-68-6103



木曽岬町ホームページ
QRコード

主催／木曽岬町・木曽岬町人権教育研究協議会